公益社団法人仁澪会　医学生奨学金事業

**2025年度 医学生奨学金募集要項**

**（募集再延長）**

公益社団法人仁澪会（大阪公立大学医学部医学科同窓会）では、就学にあたり経済的支援を必要とする医学科生を助成し、前途ある医学科生の修学機会を広げ将来有為の人材育成に資するため、奨学金制度を制定しました。

|  |
| --- |
| **応募期間 ： ９月17日（水）～ 11月28日（金）** |

１　応募資格

（１） 大阪公立大学医学部医学科に在学中の者。ただし、休学中の者は除く。

（２） 経済的支援を必要とする者

（３） 給付型奨学金を受けていない者

２　給付額

　　若干名に対し、年間20万円を限度として給付する。給付月は、１０月・２月とする。**（給付対象期間は1年間とし、希望者は年度ごとの応募が必要。）**

　　　　ただし、次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を中止する。

　（１） 応募資格を満たさなくなったとき

　（２） 大学から懲戒処分を受けたとき

　（３） 休学したとき

　（４） その他奨学生として適切でないと認められる事由が生じたとき

３　応募書類

1. 公益社団法人仁澪会医学生奨学金申請書

　　②　在学証明書

　　③　成績証明書

　　④　家計支持者の収入に関する証明書類

　　　　（父・母がいる場合は両方。母子（父子）世帯の場合は母（父）のみ）

　　⑤　その他法人が特に提出を求めるもの

４　書類交付・受付の場所 医学科同窓会「仁澪会」のHPからも取得できます。）

　　　仁澪会事務局（メディックス6階） 10：00 ～ 16：00

　　　　 郵便での申請書の請求及び提出先（当日消印有効）

〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-601　あべのメディックス６階

公益社団法人 仁澪会事務室

５　決定通知

　　選考委員会において審査・選考し、理事会の審議を経て、申請者に結果を通知する。

６　奨学金の支給予定

　学生本人名義の銀行口座に振り込む。

７　奨学金返還

　　次に掲げる場合には、会長は奨学金の返還を求めることができる。

　　①　奨学金が本会奨学金制度の目的に反して用いられたとき

　　②　奨学生として適格性を欠いたと認められたとき

　　③　退学等により医学科生でなくなったとき

８　奨学金給付者の氏名、所属等を本会の広報誌等で公開する場合がある。

７　その他

　　提出された申請書は、返還しない。

　　給付者は、年度末までに当法人所定の「報告書」を提出してください。

９　問い合わせ先

公益社団法人 仁澪会事務室 （場所はあべのメディックス6階）

住所：〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-601 あべのメディックス６階

公益社団法人　仁澪会事務室

連絡先 ： TEL・FAX : 06-6645-2936　　Mail : jinreikai@gmail.com

ホームページ ： <https://www.ocum-jinrei.jp>